

# 農業後継者の皆様へ 補助事業のお知らせ （経営継承・発展支援事業）

## 【概要】

認定農業者等の担い手の後継者を支援することを目的として、以下のとおり補助事業を実施します。  
取組を検討される方は、産業観光課担当までご相談ください。

## 【補助対象者】

認定農業者等の後継者のうち、①～④すべてに該当する方が対象です。

- ①令和3年1月1日以降に経営を継承した（個人は開業届、法人は謄本で判断）
- ②青色申告している
- ③先代経営者と比べ、経営規模が大きく減少していない
- ④継承前に農業経営を主宰していない

## 【補助対象となる取組】

引き継いだ農業経営を発展させる取組が対象です。

- ①法人化

- ②新品種・作物・部門の導入
- ③新たな販路の開拓
- ④新商品の開発
- ⑤省力化・省人化・業務効率化、品質向上
- ⑥作物の規格・出荷方法の改善
- ⑦その他

## 【補助対象経費および補助金額】

### ①補助対象経費

上記の取組の必要経費が対象です。  
事前申請のため、支出済経費は対象外です。  
（例）機械装置費、専門家謝金、広報費、開発・取得費、委託費など

### ②補助金額

上限100万円までは全額補助。  
100万円を超えた部分は自己負担です。

## 【その他の要件】

付加価値額、経営面積などの目標を設定し、達成することが要件です。

お問い合わせ先

鏡野町役場産業観光課 農政係 担当：山口 電話(0868)54-2987

## 被覆肥料(※) の被膜殻の流出防止について

水田で被覆肥料を使用した際、被覆肥料の肥料成分が溶出した後、被膜殻が水面に浮上し、水田から河川等に流出する可能性があります。

被覆肥料を使用している場合は、浅水代かきを行うほか、田植え前の強制落水は避けるなどの水管理を行うことにより、被膜殻をほ場外に流出させないように注意しましょう。

※表面が、プラスチック等の被膜でコーティングされている肥料

## 対策のポイント

### ○畦畔管理（あぜが崩れていないかを確認）

- ・あぜ塗りの徹底やあぜシートを設置する。
- ・止水板はあぜより高くする。

### ○代かき

- ・入水時までに田面の高低差をなくす。
- ・代かきは浅水で行う（表面が7～8割見える程度）。

### ○田植え

- ・田植え前の落水は行わず、自然落水で水位を調整する。

### ○施肥

- ・樹脂を使用していない肥料や、流し込み液肥の活用を検討する。
- ・土壌診断やJAの栽培暦等により適正施肥に努める。
- ・施肥量の削減につながる側条施肥技術を導入を検討する。

